

市区町村名：笠岡市

笠岡税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
あ	相生	都市計画法上の用途地域	40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域	30	1.1	純 2.6	純 3.6	純 1.7	純 1.7		
	旭が丘	全域	40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
		全域	30	1.1	純 2.6	純 3.6	純 1.7	純 1.7		
い	一番町	全域	—	路線	—	—	—	—		
		今立								
		オノ花、下原、高砂、土井元、宮之前、嫁泣								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 3.1	純 6.7	—	—		
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 7.1	中 9.0	純 1.7	純 1.7		
		上記以外の地域	30	1.1	純 2.6	純 3.6	純 1.7	純 1.7		
	入江	全域	40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
え	絵師	都市計画法上の用途地域	40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 4.5	純 6.7	—	—		
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 7.2	中 8.9	純 1.7	純 1.7		
お	生江浜	都市計画法上の用途地域	40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	—	純 6.7	—	—		
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 7.8	中 8.9	純 1.7	純 1.7		
	大井南	都市計画法上の用途地域	40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域		—	—	中 8.9	純 1.7	純 1.7		
	大亘	国道2号沿い	40	1.1	中 13	中 18	純 1.7	純 1.7		
		上記以外の地域								
		1 小迫、塩浜、本谷、女夫池	40	1.1	中 7.8	中 9.0	純 1.7	純 1.7		
		2 上記以外の地域	40	1.1	純 2.6	純 3.6	純 1.7	純 1.7		
	大河	全域	30	1.1	純 2.6	純 3.6	純 1.7	純 1.7		
	大島中	全域	30	1.1	純 2.6	純 3.6	純 1.7	純 1.7		
	尾坂	全域	30	1.1	純 2.6	純 3.6	純 1.6	純 1.6		
	押撫	全域	30	1.1	純 2.6	純 3.6	純 1.7	純 1.7		

市区町村名：笠岡市

笠岡税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
お	小平井	都市計画法上の用途地域	40	1.1	—	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域								
		1 井堰ノ上、尾中、春日端、権現、辻平、道上寺、時ノ坊、時ノ坊池尻、西迫、藤ヶ迫、馬橋ノ上、李原								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 3.1	純 6.7	—	—		
か	笠岡	都市計画法上の用途地域	50	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域	40	1.1	中 7.2	中 13	純 1.7	純 1.7		
		春日台	40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
		金浦	都市計画法上の用途地域	40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準	
き	カブト中央町	上記以外の地域	40	1.1	中 7.2	中 9.2	純 1.7	純 1.7		
		全域	40	1.1	—	純 3.6	—	—		
		カブト西町	全域	40	1.1	—	純 3.6	—	—	
		カブト東町	全域	40	1.1	—	純 3.6	—	—	
さ	カブト南町	全域	40	1.1	—	純 3.6	—	—		
		北木島町	全域	30	1.1	純 2.6	純 3.6	純 1.7	純 1.7	
		九番町	全域	—	路線	—	—	—	—	
		こ	鋼管町	全域	—	路線	—	—	—	—
し	甲弩	全域	30	1.1	純 2.6	純 3.6	純 1.6	純 1.6		
		神島	全域	30	1.1	純 2.6	純 3.6	純 1.7	純 1.7	
		神島外浦	都市計画法上の用途地域	40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準	
		上記以外の地域	30	1.1	純 2.6	純 3.6	純 1.7	純 1.7		
し	五番町	全域	—	路線	—	—	—	—		
		さ	三番町	全域	—	路線	—	—	—	
		し	篠坂	全域	30	1.1	純 2.6	純 3.6	純 1.7	純 1.7
			十一番町	全域	—	路線	—	—	—	—
十番町	全域		—	路線	—	—	—	—		



市区町村名：笠岡市

笠岡税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
に	西大島新田	1 農業振興地域内の農用地区域	%	—	純 6.0	純 7.8	—	—		
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 9.0	中 12	純 1.7	純 1.7		
は	西大戸	全域	30	1.1	純 2.6	純 3.6	純 1.7	純 1.7		
		西茂平	—	路線	周比準	周比準	市比準	市比準		
ひ	二番町	全域	—	路線	—	—	—	—		
		入田	30	1.1	純 2.6	純 3.6	純 1.7	純 1.7		
は	走出	全域	30	1.1	純 2.6	純 3.6	純 1.6	純 1.6		
		八番町	—	路線	—	—	—	—		
ひ	東大戸	全域	30	1.1	純 2.6	純 3.6	純 1.7	純 1.7		
		飛島	30	1.1	—	純 3.6	純 1.7	純 1.7		
へ	広浜	荒瀬ノ内、オノ原、山中								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 4.5	純 6.7	—	—		
ま	馬飼	2 上記以外の地域	30	1.1	中 7.1	中 8.9	純 1.7	純 1.7		
		上記以外の地域	30	1.1	純 2.6	純 3.6	純 1.7	純 1.7		
み	平成町	全域	40	1.1	—	純 3.6	—	—		
		真鍋島	30	1.1	—	純 3.6	純 1.7	純 1.7		
む	緑町	全域	40	1.1	—	—	—	—		
		港町	40	1.1	—	—	—	—		
も	みの越	全域	40	1.1	—	—	純 1.7	純 1.7		
		美の浜	50	1.1	—	周比準	—	—		
む	六島	全域	30	1.1	—	純 3.6	純 1.7	純 1.7		
		用之江	40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
も	用之江	都市計画法上の用途地域								
		上記以外の地域								
		1 国道2号沿い	30	1.1	中 13	中 18	純 1.7	純 1.7		
		2 上記以外の地域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 3.2	純 6.2	—	—		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 7.1	中 12	純 1.7	純 1.7		

市区町村名：笠岡市

笠岡税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
も	茂平	都市計画法上の用途地域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	
		1 路線価地域	—	路線	周比準	周比準	市比準	市比準			
		2 3458番～3522番 (枝番及び同一用途を含む)	50	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準			
		3 上記以外の地域	40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準			
	上記以外の地域	30	1.1	中 8.8	中 12	中 5.4	中 5.4				
	や	山口	全域	30	1.1	純 2.6	純 3.6	純 1.6	純 1.6		
			全域	40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
	よ	横島	全域	40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
			全域	30	1.1	純 2.6	純 3.6	純 1.6	純 1.6		
	ろ	吉田	都市計画法上の用途地域	40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
上記以外の地域											
1 塩浜、袖解、当摩、西郷、沼											
(1) 農業振興地域内の農用地区域				—	純 3.2	純 7.8	—	—			
(2) 上記以外の地域		40	1.1	中 7.3	中 9.0	純 1.7	純 1.7				
2 上記以外の地域											
(1) 農業振興地域内の農用地区域			—	純 2.6	純 3.6	—	—				
(2) 上記以外の地域		40	1.1	中 7.1	中 9.0	純 1.7	純 1.7				
四番町		全域	—	路線	—	—	—	—			
六番町		全域	—	路線	—	—	—	—			